



赤ちゃんの股関節脱臼

神奈川県立こども医療センター総長 町田治郎

赤ちゃんの股関節脱臼は先天性股関節脱臼（以下、先天股脱）と呼ばれてきました。最近では欧米にならって先天股脱と臼蓋形成不全（はずれてはいないが、股関節の骨盤のできが悪いもの）の両方を発育性股関節形成不全と呼ぶようになりました。

日本の先天股脱の発生率は1970年代以前との比較では10分の1以下と減ってきました。先天股脱を診たことのない医師が増えてきて、地域の健診で見えないことも起こっています。生後6カ月くらいまでに発見できれば、外来で装具を使って治せることが多いのですが、それ以降だと装具で治せなくなります。そのため日本小児整形外科学会では「乳児股関節健診の推奨項目と二次検診への紹介」を作成しました。小児科医による股関節一次健診の発見率をあげ、整形外科医による二次検診へスムーズにつなげていくことをめざしたものです。股関節の開きが悪いのか、以下のうち2つ以上当てはまれば整形外科医に紹介するというものです。すなわち太ももの皮膚のしわが左右でちがうこと、親族に股関節の病気の人がいること、女の子、逆子の4項目です。これは日本小児整形外科学会ホームページの公開資料からダウンロード可能です。

しかし、股関節の開きがそれほど悪くなく、整形外科医でも触っただけではわからない先天股脱の赤ちゃんもいます。全ての赤ちゃんにエコー検査ができればいいのですが、生まれてくる赤ちゃんが多い地域では難しいです。実際には、歩き始めた時に親や祖父母がこどもの歩き方がおかしいのに気付いていたが、歩いたり、走ったりできたので医師がレントゲンを撮らなかったという場合も多いです。3歳くらいまでに発見できると、はずれた股関節を手術しないで正しい位置に治せる可能性が高いです（ただし1カ月半から2カ月くらい入院が必要になります。詳しくは当センター整形外科ホームページを参照してください）。そのため、歩き始めた時に歩き方がおかしいと思った時は念のため整形外科で股関節のレントゲンを撮ってもらうことをお勧めします。

